

証明書等交付請求書

(あて先)南アルプス市長
令和 年 月 日

①印鑑登録証明書 ②住民票関係 ③戸籍関係 ④税関係

【注意事項】委任状(本人自署・押印あり)が必要な場合

- 別世帯の人の「住民票の写し」・「税証明」を請求する場合
- 本人以外の人の子の「身分証明書」・「戸籍届出書の受理証明書」等を請求する場合
- 戸籍に記載された直系血族(祖父母・父母・子・孫など)以外の人の子の「戸籍関係」を請求する場合

☆窓口に来た人についてご記入ください

※第三者請求で法人の場合、その名称
代表者氏名、事業所の所在地も記入

必ず記載	窓口に来た人(請求者) あなたと証明する人との関係に☑をして下さい。 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人	
	住所	
	氏名	生年月日
	電話番号(連絡がとれるもの)	()

① 印鑑登録証明書

- *1窓口に来た人が、本人の場合、登録番号のみ記入
- *2同一世帯の場合、住所の記入は不要
- *3住民票に記載されている旧氏を登録している場合、旧氏を記入

*1 登録番号					※発行には印鑑登録証(カード)が必要です。	
印鑑登録者	住所	*2 南アルプス市			1通 300円	
	氏名		*3 旧氏		必要枚数	
	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日			(25) 通	
登録者との関係	夫・妻・子・父・母・祖父・祖母・その他()					

② 住民票関係

*4 窓口に来た人が、本人又は同一世帯の場合、住所の記入は不要

証明する人との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他()		住民票関係(全て) 1通 300円	
住所	*4 南アルプス市			
世帯主	氏名			使用目的
	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日		
・世帯の一部(抄本) ・「除票」 が必要な方は右欄に ご記入ください	氏名	生年月日		記載内容 必要項目に☑点を記入してください
		大・昭・平・令 年 月 日		
<input type="checkbox"/> 世帯全員(謄本)	(18) 通	<input type="checkbox"/> 除票	(20) 通	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留情報 <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> マイナンバー(個人番号)
<input type="checkbox"/> 世帯の一部(抄本)	(18) 通	<input type="checkbox"/> 不在住証明	(21) 通	
<input type="checkbox"/> 改製原住民票	(18) 通	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書	(22) 通	
<input type="checkbox"/> 閲覧(本庁のみ)	(19) 件	<input type="checkbox"/> その他証明()	(23) 通	

③戸籍関係 ④税関係の証明が必要な方は裏面へ

職員記入	免許証	パスポート	住基カード(写真有・無)	手数料合計	通 円	領収印
	保険証	個人番号カード	在留カード・特別永住者証明書			
	資格証	障がい者手帳	その他()	No.		

③戸籍関係

裏面

証明する戸籍と窓口に来た人の関係		使う人の住所	
<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> それ以外 (右に記入)	使う人の氏名	
<input type="checkbox"/> 配偶者		生年月日	大・昭・平・令 年 月 日
<input type="checkbox"/> 直系血族		電話番号	
本籍			
筆頭者氏名	(亡くなくても変わりません。)	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
必要な人の氏名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
使用目的	相続・年金・パスポート・その他()		
<input type="checkbox"/> 全部事項証明(戸籍謄本)	(1) (53) 広域	450円	通
<input type="checkbox"/> 個人事項証明(戸籍抄本)	(2)	450円	通
<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明	(3) (54) 広域	750円	通
<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明	(4)	750円	通
<input type="checkbox"/> 除籍謄本	(5) (55) 広域	750円	通
<input type="checkbox"/> 除籍抄本	(6)	750円	通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本	(7) (56) 広域	750円	通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍抄本	(8)	750円	通
<input type="checkbox"/> 附票事項証明	<input type="checkbox"/> 謄本	(9)	300円 通
	<input type="checkbox"/> 抄本	(9)	300円 通
		※本籍・筆頭者記載 (あり・なし)	
<input type="checkbox"/> 身分証明書	(10)	300円	通
<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明書	(11)	350円	通
<input type="checkbox"/> 受理証明書	(12)	350円	通
<input type="checkbox"/> 受理証明書(上質紙)	(13)	1400円	通
<input type="checkbox"/> 届書等情報内容証明書	(57)	350円	通
(11)・(12)・(13)・(57)の証明書が必要な場合は記入してください。			
届出の種類 ()届 届出地 ()市・町・村 届出年月日 ()年 ()月 ()日			
<input type="checkbox"/> 不在籍証明書	(15)	300円	通
<input type="checkbox"/> その他証明()		円	件・通
<input type="checkbox"/> 戸籍電子証明書提供用識別符号等通知書	(58)	400円	通
<input type="checkbox"/> 除籍電子証明書提供用識別符号等通知書	(59)	700円	通

④税関係

*5 窓口に来た人が、本人又は同一世帯の場合、住所の記入は不要

どなたの証明が必要ですか。			
住所	*5 南アルプス市		
氏名	※法人の場合は社印を押印して下さい。		生年月日 大・昭・平・令 年 月 日
	(印)		
あなたと証明する人との関係	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> その他()	
使用目的	()へ提出・車検・ビザ更新・相続・その他()		
<input type="checkbox"/> 所得証明書()年度	(61)	300円	通
<input type="checkbox"/> 所得課税証明書()年度	(67)	300円	通
<input type="checkbox"/> 課税証明書(市県民税)	(64)	300円	通
<input type="checkbox"/> 非課税証明書()年度	(65)	300円	通
<input type="checkbox"/> 納税証明書()年度	(62)	300円	通
(必要な項目に○をして下さい)市県民税・固定資産税 国民健康保険税・軽自動車税・法人市民税			
<input type="checkbox"/> 児童手当用所得証明書	(67)	300円	通
<input type="checkbox"/> 評価証明書(土地・家屋)	(63)	300円	通
<input type="checkbox"/> 公課証明書(土地・家屋)	(66)	300円	通
<input type="checkbox"/> 所在証明書	(68)	300円	通
<input type="checkbox"/> 住宅用家屋証明書	(69)	1300円	通
<input type="checkbox"/> 臨時運行許可証【本片のみ】	(70)	750円	通
<input type="checkbox"/> 軽自動車税納税証明書(車検用)			通
下記にナンバーをご記入下さい (71) 無料 通			
(山梨)			
<input type="checkbox"/> 名寄課税台帳(現年度)	(73)	無料	通
<input type="checkbox"/> 名寄課税台帳(現年度以外)	(74)	300円	通
<input type="checkbox"/> 地番図(土地図面等)【本片のみ】	(75)	300円	通
<input type="checkbox"/> その他()	(75)	300円	通
●評価・公課証明は、証明が必要な資産の選択ができます。			
土地・家屋の所在地			地目
南アルプス市			

※窓口に来た請求者について、運転免許証などの「本人確認」が法律上で義務付けられています。

※基本的人権及びプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。

※偽り、その他の不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第50条等)